

晴るばる

JA KITAHARUKA
PR brochure
HARUBARU



北はるか農業協同組合 第22回



vol.201

2025.4月号

第22回 通常総会

第22回通常総会開催

4月15日、第22回通常総会が美深町教育文化会館（COM100）において開催されました。

本年度は、当組合の正組合員数が500名未満となり農協法第48条に定める総代会開催の法定要件を欠くことに基づき「総代会」から、正組合員全体による「総会」へ移行することとなりました。組合員の皆様にも様々なご協力を頂き、本人出席79名、代理人出席2名、書面議決326名において無事総会を開催する事が出来ました。

議長団には音威子府地区の大谷 勝敏氏、中川地区の坂尻 栄治氏が選出され、令和6年度における事業報告及び剰余金処分案をはじめ、令和7年度の事業計画を含む、提出議案7件、報告事項2件について審議が行われ、全て原案通り可決決定されました。

小林組合長は、通常総会の開催にお喜びを申し上げるとともに、激しい気象変動や生産資材価格の高止まりなど不安定な経営環境の中、JA北はるか誕生以来、初めて販売取扱実績が100億円を突破し、5,986万円の剰余金を確保できたことについて組合員の方々に感謝を伝え、今後も変わらず組合員、役職員と共に地域農業の発展と農協の健全経営に取り組むと述べました。



役員退任 日野 秀世氏・土田 和博氏



役員就任 伊藤 成人氏・竹中 隆氏・山下 朋子氏

2025.4

もくじ

第22回通常総会開催	2
第22回総会 挨拶文	3
職員紹介	4
ゴールデンウィークの業務日程・理事会報告	11
フォトレポート 美深・下川・中川	12
JAグループ北海道の農政活動強化に向けて	14
営農情報	15
警察より・組合員の異動・編集後記	16

今月の表紙



議長団 左から 坂尻 栄治氏・大谷 勝敏氏

第22回 通常総代会の開催について

第22回通常総会が、4月15日午前10時に美深町文化会館（COM100）で開催されました。本年度は本人出席79名・代理人出席2名、書面議決326名（出席率85.5%）となりました。

第22回通常総会 御挨拶



第22回北はるか通常総会開催にあたりご挨拶させていただきます。

初めに組合員の皆様、管内4町また関連団体の皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

昨年を振り返ってみますと、2024年は選挙の年でした。日本をはじめ多くの主要国で政権交代や現政権が得票を大きく減らし極端な主張をする勢力が台頭する現象が相次ぎました。この背景として考えられるのは、国際紛争を伴う地政学的リスクの増大、パンデミックや自然災害等により助長されてきた貧困と経済的・社会的格差の連鎖的拡大、そしてインフレの進行などに対する民衆の不安と不満でしょう。SNSの普及などデジタル化の急速な進展による極論への傾斜や、他者に不寛容で攻撃的な姿勢が広がる例も見られました。

今年は国連の定める2回目の国際協同組合年です。持続可能な生産と消費、食料安全保障、気候変動対策など、様々な分野でSDGsに貢献し得る協同組合を改めて高く評価してのことと思います。私たちは協同組合の連帯や相互扶助を重視する基本的な考え方を今改めて見直し取り組んでいきたいと思っています。

本年より総代会から総会に移行することとなり、合併当時600名を超えていた正組合員数は総代会開催要件である500名を切るまでになりました。農業者人口のみならず地域人口は残念ながら今後も減少していくと思われますが、このような中でも地域のインフラである農協を維持していかなければなりません。今後も関係機関や地域住民のご協力を得ながら限られた人的・物的資産を有効利用し期待に応えて行きたいと考えております。

さて、昨年の生産状況を振り返ると融雪は平年に比べ早く進んだものの、その後の降雨と低温によりアスパラも強く影響を受け、小豆・そば・甜菜等では大幅な減収となりました。一方で、もち米については夏場の好天により生育が回復し平年以上の収穫量となりました。南瓜・トマト等の青果部門においては猛暑の影響による全国的な品不足、消費の活性化等により販売単価は上昇し、取扱額は大きく計画を上回りました。小麦の乾燥調製施設に関しては、行政のご支援をいただきながら上川ライスターミナル(株)の施設内に乾燥調製設備を増設し、効率的な小麦の受入・調整が可能となりました。このような事から、取扱高は農産・青果部門合わせて25億9千万円(計画対比104.5%)を確保する事が出来ました。

酪農では、乳価改定により乳代収入は増加しましたが生産費の上昇に届くものではなく、持ち直しかけた個体販売価格も7月以降は低迷し持ち直していない状況です。結果、酪農畜産の取扱高は77億2千万円(計画対比105.8%)となっております。

その様な厳しい経営環境の中にはありますが、販売取扱実績は平成15年JA北はるか誕生以来、初めて100億円を突破、当期剰余金5,986万円を確保することが出来ました。昨今の物価高騰に伴う販売単価上昇等の外的要因も勿論影響していますが、やはり日夜営農活動に勤しみ農畜産物を生産して下さる組合員皆様の日頃のご苦労と努力の成果であると考えています。そのことから本年は剰余金処分案として事業分量配当1.0%・出資配当1.0%を提案させていただきました。

今回新たに策定されました第7次地域農業振興計画・中期経営計画では、北はるか管内農業の持続可能に向け、様々な外的要因に影響されない良品質農畜産物の生産実施及び生産基盤の維持・拡大を推進し、各支援策とあわせ強力的に取り組んでまいります。

今後とも、役職員一同、地域農業の発展とJAの健全経営に取り組んでまいりますので、引き続き組合員皆様のご協力と、各系統関係団体ならびに各行政のご支援をお願い申し上げ、挨拶いたします。

管理部・内部監査室

管理部 管理課



向井 朋博 管理部長
兼内部監査室長

左から

- ・小野みゆき 管理課長兼管理係長
- ・東 良司 管理係
- ・納 恵 管理係

内部監査室



・山本 学 内部監査室員

販売部

販売部 畜産課



遠藤 良規 販売部長

後列左から

- ・川東 侑世 畜産係
- ・奥山 貴章 畜産係長(考査役)
- ・廣瀬 匠 畜産係

前列左から

- ・砂子めぐみ 畜産係
- ・佐藤 陽亮 畜産課長
- ・廣瀬 久美 畜産係

牧 場



左から

- ・原 昌洋 畜産係
- ・中村 秀樹 畜産係
- ・工藤 良彦 畜産係
- ・長澤 光 畜産係

右上写真

- ・伊藤 裕幸 畜産係

販売部 畜産課 下川支所



左から

- ・前田 千穂 畜産係
- ・渡辺 智哉 畜産係長
- ・酒井 祐太 畜産係

販売部 農産課・青果課



後列左から

- ・高須賀 瞳 農産係兼青果係
- ・田中奈々絵 農産係兼青果係

前列左から

- ・武田 俊輔 青果係
- ・高橋 太 青果課長
- ・深川 健太 農産係

右上写真

- ・加藤 璃空 農産係

販売部 農産課・青果課（下川支所付）



左から

- ・森広 直樹 農産課長兼農産係長
- ・中澤 拓也 青果係長
- ・腰丸 勘太 青果係
- ・西郷 百合 農産係兼営農係

販売部 販売課 中川支所



後列左から

- ・野上 稜起 畜産係兼購買係
- ・藤原 誠 畜産係長

前列左から

- ・押川 真弓 農産係兼畜産係
兼購買係
- ・立岡 規史 販売課長兼購買課長
兼購買係長
兼中川給油所長

営農部

営農部 営農課・審査課



丸山 寿幸 営農部長
兼営農課長

後列左から

- ・清水 直樹 審査課長
- ・平田 耕二 営農係
- ・響 孝太郎 営農係長兼農産係

前列左から

- ・田上 悠 営農係
- ・北村みちる 営農係

営農部 営農課 下川支所



左から

- ・金子 知夫 営農係
- ・小日向玲菜 営農係
- ・長谷川幸恵 営農係長
- ・高橋 政一 営農課長

右上写真

- ・西川真理子 営農係(育休)

営農部 営農課 中川支所



左から

- ・古田 晃子 営農課長兼営農係長
兼農産係長
- ・吉田 勝博 営農係兼農産係

購買部

購買部 購買課



渡辺 博紀 購買部長

後列左から

- ・斎藤 由衣 購買係長
- ・上家 琢郎 購買課長

前列左から

- ・丸山 光輝 購買係
- ・樋口 天斗 購買係
- ・笠森 大地 購買係

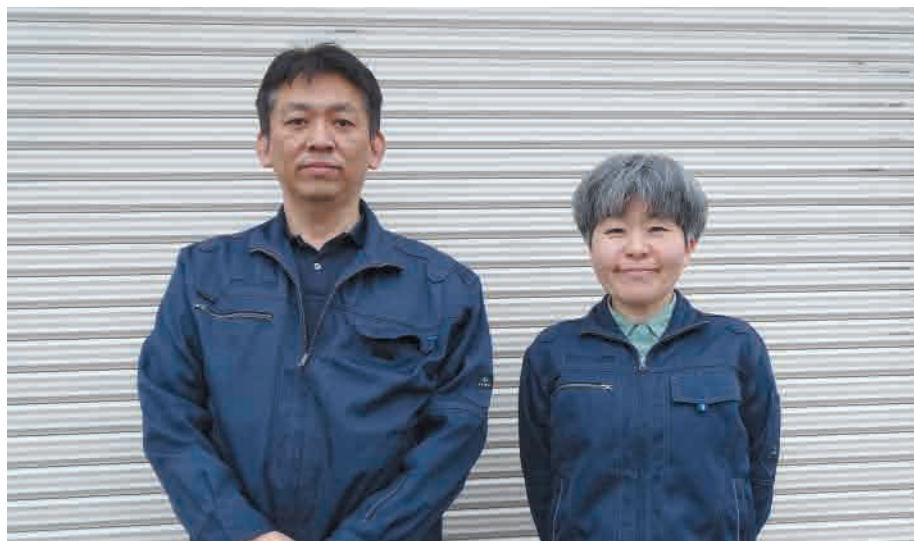
購買部 整備課



左から

- ・遠藤 香織 整備係
- ・伊東 隆志 整備課長兼整備係長
- ・澤田 吉彰 整備係
- ・松江 直樹 整備係

購買部 購買課 下川支所



左から

- ・松永 義幸 購買課長
兼購買係長
- ・吉田 睦美 購買係

購買部 燃料課



左から

- ・東海林和之 美深給油係長
- ・秋川 政博 燃料係
- ・宮崎 宏美 燃料係
- ・今泉 浩典 燃料係

購買部 燃料課 下川支所



左から

- ・川崎 忠晴 燃料課長
(下川支所付)
兼下川給油係長
- ・田尾 千春 燃料係
- ・原田 和記 燃料係

購買部 燃料課 中川支所



左から

- ・平木 弘美 燃料係
- ・田村 裕基 燃料係
- ・粟井 孝徳 燃料係

金融部

金融部 共済課



松本 芳則 信用担当理事
兼金融部長

左から

- ・藤原 貴明 金融部次長
兼共済課長
- ・登 央樹 共済係長
- ・廣瀬 美華 共済係

右上写真

- ・中瀬 舞 共済係(育休)

金融部 金融課



後列左から

- ・西野 秀行 融資係
- ・星賀 俊昭 融資係長

前列左から

- ・荒川 練子 貯金係
- ・木村 美歩 金融課長兼
貯金係長
- ・須田 千秋 貯金係

下川支所 金融共済課



丸山 覚 下川支所長

後列左から

- ・竹本 敏則 支所次長兼
金融共済課長兼金融共済係長
- ・大嶋 美那 金融共済係
- ・村上亜紀子 金融共済係

前列左から

- ・小林 麻美 金融共済係
- ・岡元 亜美 金融共済係

右上写真

- ・堂前 祐舞 金融共済係(育休)

中川支所 金融共済課



塚本 智章 中川支所長

左から

- ・久保田はるみ 金融共済係
- ・菊地真由美 金融共済係
- ・卯子澤しおり 金融共済係
- ・渡辺 明宏 金融共済課長
兼金融共済係長

ゴールデン ウィークの 業務日程

※本所及び各支所の資材店舗 並びに 機械センターについては、5月の土曜日を休業とさせていただきます。
※美深セルフスタンドの営業時間につきましては5/1～10/31(夏期)8:00～19:00、11/1～4/30(冬期)8:00～18:00となります。下川・中川のスタンドに関しましては、営業日・営業時間等が異なりますのでご注意ください。

		4月					5月						
		26日	27日	28日	29日 昭和の日	30日	1日	2日	3日 憲法記念日	4日 みどりの日	5日 こどもの日	6日 振替休日	7日
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
本所・下川支所・中川支所	一般事務	休	休	○	休	○	○	○	休	休	休	休	○
	金融共済窓口 (クミカン)	休	休	○	休	○	○	○	休	休	休	休	○
	ATM	休	休	○	休	○	○	○	休	休	休	休	○
	資材店舗 (美深・下川・中川)	休	休	○	休	○	○	○	休	休	休	休	○
	機械センター	休	休	○	休	○	○	○	休	休	休	休	○
	美深セルフ スタンド	○	休	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○
	下川・中川 スタンド	休	休	○	休	○	○	○	休	休	休	休	○
	生乳検査	○	休	○	○	○	○	○	○	休	○	休	○

理事会報告

第11回理事会 令和6年12月25日(水)

■決議事項

- 議案第1号 融資審査会の審査結果及び組合員への融資について
議案第2号 第3四半期 監事監査の回答について
議案第3号 組合員の出資口数の減少について
議案第4号 営農懇談会の意見集約について
議案第5号 リース契約および災害資金の対応について(下川・中川地区)

■報告事項

1. 理事と組合の包括事前承認にかかる利益相反取引の報告について
2. 組合員の異動について
3. JA出資法人の決算状況について(中川支所)
4. 決算棚卸について(立会分担)
5. 各部からの報告事項について

第12回理事会 令和7年1月24日(金)

■決議事項

- 議案第1号 第22回 通常総会の開催について
議案第2号 令和7年度 内部監査計画の策定について
議案第3号 令和6年度 収支シミュレーションの報告について
議案第4号 理事と組合の利益相反契約にかかる包括事前承認について
議案第5号 組合員への融資について
議案第6号 リース契約の申込みについて

■報告事項

1. 令和6年度末 決算推定について
2. 監事監査(自己査定)の実施について
3. 期末手当の支給について

第1回理事会 2月26日(水)

■決議事項

- 議案第1号 人事関連規程等の改正及び要領の新設について
議案第2号 令和7年度 役員報酬審議会の答申について
議案第3号 令和7年度 役員賠償責任保険の内容について
議案第4号 理事と組合の利益相反契約について(共済担保貸付)
議案第5号 令和7年度 信用供与等の最高限度額および貸付金利の最高限度の設定について
議案第6号 令和7年度 生産資材予定手数料およびサイト月日基準について
議案第7号 令和7年 特定組合員の営農計画について
議案第8号 任意積立金(税効果積立)の取崩について

■報告事項

1. 令和6年度 決算報告等について
2. 令和6年度 自己査定・自己資本比率について
3. 令和6年度 年間経営定期点検実施報告について
4. 令和7年度 会計監査人の選任について
5. 給与規程(別表3) 通勤手当の変更について
6. 「JAバンクの内部管理態勢構築にかかる指針」の変更について
7. 新規就農者の現況報告について(美深・中川)
8. 各部からの報告事項について

第2回理事会 3月21日(金)

■決議事項

- 議案第1号 独立監査人による決算監査報告について
議案第2号 第4四半期(決算) 監事監査の結果について
議案第3号 第22回通常総会の招集及び提出議案について
議案第4号 決算書類及び部門別損益計算書に承認について
議案第5号 令和7年度事業計画について
議案第6号 地区別営農懇談会の取り組みについて
議案第7号 コンプライアンス・プログラムに係る令和6年度実績報告及び令和7年度計画について
議案第8号 令和7年度 余裕金の運用方法について
議案第9号 道常例検査 指摘事項への回答について
議案第10号 第7次地域農業振興計画(中期経営計画)の設定について

■報告事項

1. 各部からの報告事項について

第3回理事会 4月15日(火) ※第22回通常総会終了後

■決議事項

- 議案第1号 代表理事の選任について
議案第2号 各理事の選任について
議案第3号 理事の順位の設定について
議案第4号 役員報酬の配分について
議案第5号 退任役員に係る役員退職慰労金の支給について

■報告事項

1. 今後の行事予定等について

2月19日、JA北はるか本所大会議室にてもち米生産組合美深部会の定期総会が開催されました。

組合員14名が出席し、美深町土地改良区 中瀬理事長、美深町役場農務課 高嶋係長、普及センター 谷係長、JA北はるか 岡田常務理事が来賓としてご臨席されました。

総会に先立って米出荷共励会が行われ、令和6年度の反収上位者が品種ごとの部門で表彰されました。

総会は後藤博孝 部会長の挨拶で始まり、道外視察研修の報告や日頃の支援に対する各関係機関への感謝を述べられました。その後議事へと進み、全ての議案が承認されました。

終了後は懇親会が行われ、次年度に向けた意見交換などにより親睦が深められました。

共励会表彰

●きたゆきもちの部

最優秀賞	南地区	深澤	光宏 様
優秀賞	南地区	中瀬	正美 様
優秀賞	南地区	中瀬	慎太郎 様

●風の子もちの部

最優秀賞	南地区	伴井	雅司 様
優秀賞	南地区	中瀬	慎太郎 様
優秀賞	南地区	中瀬	正美 様

以上の方々が表彰されました。



フルーツトマトの定植作業が開始

2月16日より上名寄地区と班溪地区の育苗ハウスにてトマトの育苗が開始されました。

取材当日の4月10日は、ビニールハウスにてトマト定植作業中の森 勇一さんにご協力いただきました。日照不足のため気温が上がらず管理が難しい年でしたが、3月下旬より各地区で定植が順々に開始しております。

今年のフルーツトマトの作付面積は約17,800坪で、品種は桃太郎ネクストを主体に栽培しており、6月中旬からの出荷開始となる見込みです。

北はるか全体の販売計画につきましては取扱数量322.1t、販売金額395,092千円を計画しており、計画達成に向けて有利販売に繋げてまいります。



北はるか中川地区生産者交流会開催

北はるか中川地区生産者交流会が1月30日(木)に中川支所2階で開催されました。

12戸の生産者家族が参加し、JA職員併せて46名ほどが集まりジンギスカン鍋を囲いました。

新型コロナ期間は酪農と畑作で分けて開催していましたが、中川町の生産者全戸を対象にした交流会は年号が令和になってから初となります。

子供たちも別室に用意した遊具で遊び盛り上がっておりました。

交流会開催の挨拶で小林組合長が「中川町は昨年雨が続き冬になってからも大雪に見舞われましたが、今年は良い年になるよう祈願して本日は楽しみましょ

う。」と述べられ乾杯の発声で始まり、終始和やかな雰囲気の中楽しい時間となりました。



美深

スズラン会定期総会、パン作り開催

第44回JA北はるか女性部スズラン会の定期総会及びパン作りが3月4日（火）午前10時より美深町農業振興センターにて執り行われました。

当日は会員8名が参加し「mizunoおうちパン教室」の水野 美幸さんを講師に、あんパン・ちくわパン・コーンマヨパンの3種のパンを作りました。手ごねと機械こねの両方で生地を作り、それぞれ具材を入れ成形・発酵、最後に卵を塗って焼き上げる本格的なパン作りとなりました。限られた時間ではありましたが、「こんな伸び具合で大丈夫ですか?」「この材料は分量を変えると完成した時どう変わるの?」など会員からの質問にも1人1人丁寧に対応して頂き、「またやりたい!」と大好評な体験教室となりました。

パン作り終了後に開催した総会では、活動報告並びに収支決算、令和7年度の活動計画その他の議案について審議し、原案通りすべて可決されました。



下川

促成グリーンアスパラ出荷開始

下川地区の促成グリーンアスパラの収穫が4月9日より始まりました。

今年の降雪量は少なかったものの3月の低温により雪解けが遅くなり、5日ほど遅い収穫となりました。

初出荷は4月14日に道内市場へ発送され、例年並みの価格で販売されました。

今後ホワイトアスパラも出荷開始となり道外市場も含め販路を拡大する予定です。

今年の北はるか全体の販売計画は促成グリーンアスパラで11.4t、18,810千円、ホワイトアスパラで69.4t、138,800千円を計画しており、計画達成に向けて有利販売に繋げてまいります。



中川

青果農産振興会中川部会 視察研修開催

3月3日～4日の2日間、青果農産振興会中川部会は視察研修を開催しました。

視察先は契約南瓜の出荷先であるMVM商事株式会社の子会社で冷凍加工工場の北海道AGRIFROZEN株式会社にお邪魔しました。

冷凍加工工場は昨年12月に完成したばかりで、工場内部の見学の際も異物混入対策や衛生管理が徹底されておりました。

現在1日に約10tのかぼちゃを冷凍加工する能力があり工場内部のラインが完成すればそれ以上の処理能力を発揮できるそうです。

MVM商事株式会社の武田さんは「工場も完成し、多くの南瓜を冷凍加工販売することができるよう

になりました。単価交渉などはこれからですが、MVMも南瓜の販売に力を入れていきますので、皆様も南瓜の作付けを増やしていただければと思います。」と述べました。



JAグループ北海道の農政活動強化に向けて

第7回「業界を代表する候補者を選ぶことの重要性」について

農政活動の柱の一つが、生産現場の声を代弁し、国や行政に積極的な働きかけをしてくれる議員を政治の場に送り出し、支えていくことです。そのため、JAグループにとって最も重要なのが「参議院選挙比例代表」です。

重要な当選順位

参議院選挙の比例代表には、様々な業界や団体が代表候補を送り出し、いかに多くの票を獲得し、当選順位を上げるかということにどの団体も惜しみなく努力しています。これは、高い順位で当選した候補者は、党内での発言力が増し、政策実現に近づくことができるからです。

過去の参議院選挙(比例代表)

2019年の自民党の比例代表の得票数順位を見てみると、第1位は郵政グループで60万票獲得しており、JAグループは約21万票でした。結果、郵政グループは悲願だった「貯金預入限度額の拡大」を実現しています。一方、JAグループの得票数は2022年の選挙の際には18万票まで減少してしまい、このままでは私たちJAグループの声、要望を実現することが困難になる危機状況に陥ることになります。

問われる組織力

このように選挙の結果、業界や団体ごとの得票数が分かります。市町村別にも得票数が公表されます。この得票数によって我々JAグループの力が測られることになります。つまり、参議院選挙(比例代表)は、我が国の農業、JAグループのための組織選挙であります。

組織力の結集を!

多くの得票数を得て高い順位で当選した候補者は、政府・与党内での発言力が増し、政策の実現可能性が高まります。過去の参議院選挙(比例代表)での危機感を踏まえ、改めて組織選挙の意義を共有の上、候補者の認知度を高め、組織力の結集による運動を徹底することが大切です。

【JAグループ北海道の農政活動強化に向けて】と題し、農政活動や参議院選挙の仕組みなどを、来年まで連載いたします。次回(最終回)は、「JAグループの代表議員がなぜ必要なのか」について報告します。

郵政グループとJAグループ得票数の推移



自民党 全国比例区 得票数順位 (2019年)

団体・業界	得票数	議員名
1. 郵政	60万票	松嶋芳文
2. (漫画など)	54万票	山田太郎
4. 防衛関係	24万票	佐藤正久
5. 建設	23万票	佐藤信秋
7. JA	21万票	山田俊秀

※2022年 18万票 藤木しんや



東野ひでき公式
LINEアカウントへの
登録はこちらから



東野ひでき北海道後援会

JAグループ北海道の農政活動強化に向けて

最終回「JAグループの代表議員がなぜ必要なのか」について

JAグループの声を!

JAグループの農政運動の目的は、「農政(農業・農村・農協政策)」にJAグループの声を反映させて、生産現場の課題解決を図ることです。そのため、農政を決定する政府・与党の中に、農業・地域・JAグループへの理解者を増やすことが農政活動の強化につながります。

組織力の結集を!

JAグループの様々な事業に対し措置されてきた予算・税制等の政策支援は、これまでの農政運動を通じて確保してきたものです。これらの政策支援を維持・発展させるためには、JAグループが団結して農政運動を行うことが必要です。組合員や役員一人一人の力は小さいですが、組織としてまとまることで「力」となります。

農政活動の強化に向けて!

国民への食料の安定供給、環境との調和、組合員の所得増大、農業・農村の持続的発展等に向けた生産現場の課題解決のために、今こそ我々JAグループの組織力の発揮が必要なのです。



働きかけと支援を!

農業の実情を知る議員がいることによって、政府・与党内に農業現場の実情を伝えることが可能となります。そのため、JAグループの声を代弁し、政府・与党に積極的な働きかけを行う議員に対して、組織でまとも、活動を支え、連携することが、政策実現のカギとなります。

我々の代表を!

国会(政治)は数が力です。国を動かすには、国会に一人でも多くの農業やJAの理解者を増やすことが重要です。そのために、我々JAグループの代弁者として、先頭に立って多くの国会議員に働きかけ、農業やJAの理解者を増やし、まとめていくことができる議員、つまり、JAグループの代表議員が必要なのです。

東野ひでき公式
LINEアカウントへの
登録はこちらから



【JAグループ北海道の農政活動強化に向けて】と題し、農政活動や参議院選挙の仕組みなどを、全8回連載いたしました。

東野ひでき北海道後援会



GAP

近年注目されているGAPは **Good Agricultural Practices**の略で、直訳すると『良い農業のやり方』です。GAPは特別な取り組みではなく、農業経営においてすでに実践し

GAPとは？

GAPは農業において、食品安全・環境保全・労働安全などの持続可能性を確保するための農業生産工程管理の取り組みです。農産物GAPでは5項目、家畜・畜産物GAPでは7項目を取り組むことで、持続可能な農業経営の確立と消費者の信頼確保を目指しています。

農業の持続性に向けた取り組み

農場運営 食品安全 環境保全

労働安全 人権保護

家畜・畜産物GAP項目（上記5項目に追加）

アニマルウェルフェア 家畜衛生

GAP取り組みのメリット

- ◇農場内における共通認識の醸成
- ◇生産管理が**効率化**され、ロスが減少、生産性のUP
- ◇食品安全・労働安全上・家畜衛生上の**リスク低減**
- ◇教育・訓練による**人材育成**
- ◇環境汚染防止、資源の有効活用、地域共生に寄与
- ◇雇用の確保や販売物の付加価値向上（信頼度UP）

道具の場所が決まっているので、効率よく仕事ができる

資材の在庫整理が進み、倉庫に空間ができた



道内認証取得者の声

GAPは何から始めたらいい？

できることから、関心のあることから、無理せず始めてみませんか？

身近な取り組みの事例



写真1 作業や片付け手順をラミネート加工して作業場に掲示



写真2 農薬庫は上段にカップやノズル、農薬はトレイに入れ、粉・水和剤は中段、乳・液剤は下段に保管



写真3 機械の作動パネルに番号をつけて操作手順をラベルシールで表示

上川農業改良普及センター上川北部支所 人事異動のお知らせ（北海道 令和7年4月1日付）

地域農業振興のために取り組んでまいります。よろしくお願い致します。



地域係長
ながやま たけし
永山 毅

（十勝農業改良普及センターより）



専門主任
はらこ けいいち
原子 恵一

（新規採用）

お世話になりました

地域係長
主 査

谷 英雄（胆振農業改良普及センターへ）
真嶋憲一（十勝農業改良普及センター十勝東部支所へ）



1 生活経済事犯被害の未然防止対策の推進

安全・安心なくらしのために

悪質商法の被害にあわないためのポイント「悪質業者は、う・そ・つ・き！」

【う】うまい話を信用しない！～うまい話、絶対にもうかる話には、必ず大きな落とし穴・・・～

【そ】そうだんする！～ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を～

【つ】つられて返事をしない！すぐに契約しない！～悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます～

【き】きっぱり！はっきり！断る！～あいまいな返事をせず、キッパリ！ハッキリ！断る！～

2 自転車の安全利用の促進

ヘルメット あごひもカチッと 出発だ

(1)交通ルール・マナーを守る

令和6年11月1日から自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。

○ 運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

違反者は、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

○ 酒気帯び運転および幫助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の提供者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は、2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

自転車は幅広い世代で利用される手軽な乗り物ですが、交通ルールやマナーを守らなければ大きな事故につながります。信号や一時停止、歩行者優先など交通ルールをしっかりと守り、交通事故防止に努めましょう。

(2)ヘルメット着用促進

頭部の損傷は致命傷となり、重度の後遺症が残る場合があります。事故の衝撃から頭部を守るため、必ずヘルメットを着用しましょう。

(3)自転車動画の紹介

北海道警察では、札幌ミュージック＆ダンス・放送専門学校みなさんと制作した自転車ヘルメット着用を呼びかける動画を北海道警察公式チャンネルで公開しています。

YouTube 北海道警察公式チャンネル「思いをつなぐその日までー大切なものを守るためにー」

(4)知っていますか？自転車運転者講習制度

自転車の講習に関し一定の違反行為（信号無視、通行禁止違反等）を3年以内に2回以上行った場合、公安委員会から自転車運転者講習の受講を命ぜられます。

組合員の異動

令和7年3月31日現在
※（ ）前号比

地区名	正組合員数	准組合員数
美深・音威子府	(-3名) 263名	(+4名) 532名
下川支所	(+2名) 143名	(-2名) 179名
中川支所	(-1名) 66名	(-3名) 167名
合 計	(-2名) 472名	(-1名) 878名
	1,350 名	

編集後記

土手のフキノトウが芽吹くと一気に春を感じますね。今年も一年間、事故など無いよう十分気配りいただきたいと思います。我が家ではこの時期カメムシが大量発生するのですが、昨年は口に入れて苦い思いをした息子も今年は「あ！あ！」と発生報告してくれます。発見しても近寄らないところを見ると、昨年の味を覚えているのでしょうか。もう少し本人が話せるようになった時に聞いてみたいです。(H.T)